


# 健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

## なでしこ通信 24号

<b>なでしこ通信</b>	<a href="#">目次</a>
<b>第24号</b>	<a href="#">第7回講演会のお知らせ</a> <a href="#">「若者に蔓延する性感染症」</a>
	<a href="#">桜井裕子先生</a>  <a href="#">ジェンダーフリー本の収納が発覚して追及されたコムズ</a>  <a href="#">新聞の投書欄から</a>
<p>健全な男女共同参画社会をめざす会 H20・8・11</p> <p><b>なでしこ通信 第24号</b></p>	

## 🍓 第7回講演会開催のお知らせ

下記の通り講演会を開催いたします。今回は性感染症の問題を取り上げます。

今わが国ではクラミジア、淋病、ヘルペス、尖圭コンジローム、トリコモナスなどの**性行**

為感染症に感染する若者が急増しています。その感染度は他の先進国のなんと10倍。ある調査によるとわが国の女子高生の半数は性体験があり、その5%がクラミジアに感染しているといわれています。性行為感染症に罹ると健康な妊娠や出産が困難になり、それは少子化の大きな原因ともなっています。しかし、エイズに比べると危険性や深刻さに対する認識はきわめて低く、とりたてて予防対策がなされていないのが現状です。

若者の性感染症の実態を把握し、対策を施すことは男女の最も基本的な人権の尊重にあたるのではないのでしょうか。

今回の講演ではこの問題について桜井裕子先生に正面から切り込んでいただきます。また、青少年の将来にかかわる重要かつ緊急の問題であるという観点から、下記のような団体・マスコミに後援をお願いしての開催となりました。皆様どうか万障繰り合わせてご参加下さいますようお願いいたします。

○日時：平成20年9月28日（日）

午後1時半－3時半（開場1時）

○会場：コムズ5階会議室

（松山市三番町6丁目 Tel.943-5776）

○演題：「若者に蔓延する性行為感染症」

○講師：ジャーナリスト 桜井裕子先生

○入場料：1000円（前売券あり）学生無料

○後援

愛媛県 愛媛県教育委員会 松山市 松山市教育委員会 愛媛新聞社 朝日新聞社松山総局 読売新聞社松山支局 毎日新聞社松山支局 産経新聞社松山支局 南海放送 テレビ愛媛愛媛朝日テレビ あいテレビ 日本会議愛媛県本部 (社) 松山青年会議所 愛媛県モラロジー協議会  
※この講演会はコムズの男女共同参画市民活動支援事業となっております。

## ■桜井 裕子（さくらい ゆうこ）先生について

今回の講師・桜井裕子先生は2年前に愛媛大学で開催した第3回の講演会に続いてのご登壇となります。

先生は東京生まれ。慶應義塾大学文学部英文科卒業。PHP研究所、PHPエディターズグループ勤務を経て、現在フリージャーナリストとしてご活躍中です。月刊誌「正論」、「諸君」等に論文を発表され、ジェンダーフリーの問題点については第一人者と言えます。

著書に、『社説対決五番勝負』（共著、中公新書）、『性教育の暴走—セックス奨励教育の実像』（扶桑社）があります。とくに「性教育の暴走」の中では、性感染症の恐ろしさに注意を喚起し、蔓延の深刻な実態に警鐘を鳴らしておられます。

次に、青少年の間に爆発的に増加する性感染症。雑誌「世界」に掲載された論文から、その恐るべき実態をご紹介します。この論文の発表はなんと平成12年12月です。

## ■富永國比古：「十代に蔓延する性行為感染症」

(要旨抜粋)

厚生省研究班による調査（日本人とセックス）によれば（調査対象は全国の18-59歳の5千人）、初体験は24歳以下の層では79%が16-19歳の間、24歳以下で5人以上と性交渉を持つ

た割合は女性で37.9%。性行動の活発化は当然十代の性行為感染症の蔓延を招来するが、その深刻さについて医師たちは「救いようのない絶望感」「戦慄を覚えるほどの深い危機感」「日本社会を滅ぼす」と形容している。

米国は既に十代の若者のエイズ感染防止対策に全力を傾注。日本は無策に等しい。問題はエイズだけではない。コンドームで防げない性行為感染症がある。性教育を「安全な性行為の方法」から「家庭や人間の価値の認識」へ転換すべし。性の自己決定論は破綻。米国では「欲望をコントロールする性教育プログラム」が実施され、効果を挙げている。

著者が米国で観察した「60-70年代のフリーセックスを主張する性革命の後遺症」は、離婚の増加、家庭崩壊、性感染症の蔓延、ドラッグ、性犯罪の増加。結果として発症した肉体的／精神的トラウマは世代間継承され、子供たちのトラウマになった。日本も同じ轍を踏むのか。

臨床医は、クラミジア蔓延の後に爆発的なエイズの流行があるのではないかと深刻に怖れている。性感染症蔓延防止のために諸分野の協力が欠かせない。

■この問題については最近、各新聞でも次のように取り上げられています。

朝日新聞 2008.2.7(木)

松山市で「エイズ対策セミナー」性感染症に正しい知識を

主催：松山市保健所。

講師：渡会睦子東京医療保健大学講師。

参加者：保健師や市民ら約100人。

要旨：クラミジアが原因で不妊になる若者が増えていること、エイズが原因で婚約破棄の例を紹介。性感染症が少子化対策にも影響している。差別が根強い。内容は性感染症

だが、看板はエイズ。

愛媛新聞 2008.6.24(火)

「正しい性の知識を」 今治南高で産科医師が講演

主催：国際ソロプチミスト今治。

講師：吉良佳世医師（きら病院産婦人科）。

要旨：十代の性交渉経験者が増加し、女子高校生の20人に1人が性感染症に感染。「セックスをしない」「性感染症の検査を受ける」ことを呼び掛けた。

## ジェンダーフリー本の収納が発覚して追及されたコムズ

### 1. 騒動の端緒および問題の概要——朝日新聞3月12日（水）の報道

この報道記事は5段にわたる少々長いものなので、一部を割愛して紹介します。

#### ○騒動の端緒

「3月11日の松山市議会本会議の一般質問で、武井多佳子議員（フィフティネット）が、コムズ（松山市男女共同参画推進センター）にある図書コーナーの蔵書約4千冊のうち主題や副題に「ジェンダーフリー」という言葉を含む21冊の本が書棚から撤去され、市民が閲覧できなくなっていることを指摘した」

#### ○撤去収納の時期

「コムズを所管する市民まちづくり課によると、「実践ジェンダーフリー教育」「ジェン

「ジェンダーフリーの絵本」などの21冊が2003年度に撤去され、書庫に移された」

### ○撤去収納の理由

「ジェンダーフリーを巡っては、内閣府が02年に「一部で男性と女性の違いを一切排除しようという意味で使われており、国の男女共同参画基本計画などでは使われていない用語だ」などと国会で答弁し、この国会質疑の文書を各自治体に配布するなどしていた」

### ○誰が撤去を指示したのか？

「同課は「国のこの見解を受け、コムズが自主的な判断で本を撤去した」と説明。蔵書の購入や陳列については「市は一切関与していない」としている。

一方、本を撤去した当時のコムズ幹部は「コムズだけで蔵書の撤去を独断で決めることはあり得ない。市の意向を受けて撤去した」と朝日新聞の取材に対して話している」

### ○愛媛県と新居浜市では措置せず

「一方、コムズと同様に男女共同参画を推進している県女性総合センターには14冊、

新居浜市のウィメンズプラザにも6冊のジェンダーフリー

という言葉が主題や副題に入っている蔵書があるが、いずれも市民への貸し出しを実施している」

### ○笹沼朋子・愛媛大学准教授（ジェンダー法）の話

「国は自治体に対し、図書を撤去するなどの具体的な指示までは出していない。理由が明らかにされないまま、税金で購入された蔵書を市民が借りられないのは、市民財産の不当な隠匿だ。市とコムズは、説明責任を果すべきだ」

なお、記事の冒頭の要約に、「市民団体や女性学に詳しい識者の批判」が簡潔に紹介されているが、笹沼准教授以外に識者はいない。

## 2. 市民グループが市長に質問状——愛媛新聞3月20日（木）の報道

出遅れたかにみえた愛媛新聞は、「松山市による特定図書の見直し・貸し出し禁止措置を問う会」（山中哲夫世話人）が19日に市長宛に公開質問状を提出したと報道した。

### ○質問状の内容

「質問状ではことし二月、市に撤去を確認したとし、「行政が特定の本を選別・撤去し、見直し・貸し出しを禁止することは民主主義社会では考えられず、憲法上も絶対にあってはならない思想統制」と主張。貸し出し禁止の法的根拠▽貸し出し禁止に至った経緯▽市男女共同参画推進条例との整合性—の四項目について、四月三日までに回答するよう求めている」

### ○「当時のコムズ館長が自主的に撤去」／「市とコムズが協議したのではないか」

「「ジェンダーフリー」はジェンダー（社会的・文化的な性別）からの解放を差す（注：原文のまま）言葉として使われる一方、「男女の違いの否定」などの批判を受けている。

二十一冊の撤去について市は「ジェンダーフリーに対する国の見解などを受け、当時のコムズ館長が自主的に撤去した」と説明した。コムズは「当時、市とコムズが協議したのではないか」としている。

## 3. 閲覧再開——愛媛新聞（4月24日）＆朝日新聞（4月25日）

コムズは、書架から撤去していたジェンダーフリー本の閲覧を24日から再開すると発表した（愛媛新聞）。閲覧再開はコムズを運営する市男女共同参画推進財団の判断である（愛

媛新聞と朝日新聞)。再開判断の理由については、「市と協議した結果、男女共同参画の推進の意味からも、さまざまな情報を提供する必要がある」（愛媛新聞）、あるいは「男女共同参画に向けた環境づくりを進めるのが使命であり、閲覧と貸し出しを求める市民や市民団体の意見を踏まえ、市民がジェンダーフリーの調査や研究に用いる情報は提供すべきだ」（朝日新聞）と判断したとされている。

ただし、「ジェンダーフリーに対する国の見解なども考慮し、二十一冊の本は引き続き書庫で管理。蔵書リストには記載しており、希望者に閲覧・貸し出しを行う」（愛媛新聞）。

#### 4. 「閲覧再開と言えず」——朝日新聞5月1日（木）の報道

##### ○市民団体の抗議

「コムズの図書コーナーで閲覧・貸し出しが再開された「ジェンダーフリー」関連の21冊の本が、書棚に並べられず、書庫に収められたままになっていることに対し、市民団体などが「窓口で申請しないと本を手にする事ができず、閲覧の再開とはいえない」と抗議している」

##### ○財団側の説明

「書棚に並べない理由について、コムズを運営する市の外郭団体「市男女共同参画推進財団」は、「市民の意見を踏まえて閲覧・貸し出しを再開したが、国がジェンダーフリーという用語を自治体は使わない方がよい、とする見解を示しているため、引き続き書庫で管理することにした」と説明している。」

「同財団は03年12月、コムズの図書コーナーの書棚から21冊を撤去した。ジェンダーフリーについて、内閣府は「性差を否定し、男女の区別をなくして人間の中性化をめざす」という意味で使われている」などとして06年1月、「今後はこの用語を使わないことが適切」とする文書を各自治体に通知している」



## 5. 松山市が市民グループの公開質問状に回答——愛媛新聞の5月9日（金）の報道

### ○回答の要点

「市は回答文書で撤去理由を、社会・文化的性差からの解放を意味する「ジェンダーフリー」をめぐり「全国的に誤解や混乱が生じた」などと説明。撤去した本は現在も書庫で管理し、蔵書リストを見た希望者への閲覧・貸し出しを四月二十四日に再開したが、その理由は「情報提供の機会を増やす必要がある」などとした」

### ○書庫での管理は継続

「市民参画まちづくり課を訪れ、回答を受けた同会メンバー十四人は「本は今も書庫で管理され、市民から遠ざけられている」と追及したが、同課は、法的に問題ないとして現状維持の考えを示した。同会は「再質問も含め今後の対応を検討中」と話している」

## 6. そもそもの発端は市民福祉委員会での請願審議

騒動の直接のきっかけは、3月11日の松山市議会における武井議員の一般質問と朝日新聞の報道である。そして図書館の撤去収納からこの一般質問まで4年以上も経過している。

それにしても、4年以上もの間、ジェンダーフリー本の撤去収納に気が付かなかったとは、抗議した市民団体もずいぶん迂闊なことである。それは同時に、その間閲覧しなくても何の支障もなかったことを意味している。

ところが、撤去収納が発覚した途端、重大問題だと騒ぎ立てた。騒動の目的は図書館の閲覧再開ではなく、騒動そのものだったと言われても仕方あるまい。

それでは、なぜ今になって彼らが気付いたかということ、昨年12月の市議会への請願が原因

である。市民福祉委員会での審議でコムズの図書の偏向が取り上げられた際、まちづくり課の課長が、「問題図書は撤去したから今は偏向していない。

女性の自立に関する本があるだけです」という意味のことを述べたのである。

## 7. めざす会は今度の騒動を静観

図書の撤去収納は、政府見解の通知を受けて市あるいはコムズが措置した。めざす会の発足以前のことであるから、もちろんめざす会は関与していない。この度の騒動のきっかけは市議会への請願であるが、請願人は図書が撤去収納されていることはまったく知らなかった。

めざす会はこの度の騒動にはまったく干渉せず静観していた。市議会の請願採択が市やコムズの対応に影響したかどうかは不明である。

## 8. 意外に正確だった新聞報道

紹介した報道記事は、意外にも、ジェンダーフリーやそれに対する政府の見解を正確に紹介している。たとえば、「ジェンダーフリーについて、内閣府は『性差を否定し、男女の区別をなくして人間の中性化をめざすという意味で使われているとして、今後はこの用語を使わないことが適切』とする文書を各自治体に通知している」と。こういう記事は歓迎するべきだろうが、市議会の請願採択の際になぜ載せなかったのだろう。「ジェンダーフリー」という言葉は賞味期限が切れて、かえって重荷になってきたので、捨ててしまおうということかもしれない。

ジェンダーフリー本21冊といっても、それは書名や副題にジェンダーフリーという言葉を含む本というだけのこと、内容まで調べたわけではない。コムズの蔵書が4千冊もあるのだから、抗議した市民団体は痛痒を感じていないだろう。騒動は宣伝か見せかけだけかもしれない。なぜなら、用済みのジェンダーフリーに注意を集中させておけば、ジェンダー学は安泰だからである。

意外に正確だったといっても、報道記事はこの騒動の真因を指摘してはいない。問題の根本は、閲覧の制限が抗議市民団体の主張する思想統制に相当するという点ではなく、コムズが思想性のある図書を多数買い集めたという点にあったのである。

## ～新聞の投書欄から～

■愛媛新聞6月20日の読者投稿欄「門」に、松山市に住む50歳の男性（自由業）から次のような意見が寄せられました。



### 「母の入院で女性の苦労知る」

◇母が突然入院。私は一人で炊事、洗濯、掃除をすることになり、女性の仕事の大変さを身を持って感じる毎日である。これでは、働きながら子育てもする女性はもっと大変だと思う。まして、その子が障害や難病患者であったら、それ以上に大変だろう。

◇子育てのつらさから、毎年若い母親が自分の子どもを虐待したり、死なせる事件が絶えない。私たちは、長い間に染み付いた男性上位の感覚を根本から改め、もっと子育てしやすい環境を整えようとしめない限り、万全な少子高齢化の解決にはつながらないだろう。

◇ところが最近、それに反するような動きを感じる。わが松山市でも、男女平等を後退させて女性に対する公平さと思いやりに欠けると感じさせる不可解な請願（ジェンダー問題など）が昨年末に議会で採択された。私は、少子高齢化の解決に万全を期すのであればこのような動きは望ましくないと思う。

■これに対し、本会の会員から次のような意見、反論が掲載されました。

### 「3世代同居での子育てが理想」 東温市 青井美智子

◇以前、友人たちと幼児を抱える母親は働くべきか専業主婦になるべきか話し合っていたとき、ある人は「核家族で母親ひとりが子育てしているとストレスがたまる。外で働いて気持ちを発散させればあらたな気持ちで子供に向かうことができる」と言った。

◇日本には「三つ子の魂百までも。しっかり抱いて下におろして歩かせる」という言い伝えがある。愛情を注がれて育った子は、将来親を絶望のふちに突き落とすようなことはできないであろう。子育てより外での仕事の方が楽という考え方は母親にしかできない幼児期の人間形成の基礎作りを自ら放棄しているとしか思えない。

◇子育てはたいへんだ。だからといって、子供を保育所に預けて母親が働くというのではなく、三世代同居の家族の中で子育てができることが望ましい。祖父母から親に、親から子に、日本の伝統や文化も伝わっていき、敬老精神も養われる。一軒の家で思いやりの心を持って暮らすことが母親にも子にも幸せなのではないだろうか。（英語教室経

営, 7月2日)



### 「専業主婦の役割にも評価を」 松山市 宮崎小織

◇松山市男女共同参画推進条例の運用に配慮を求める請願は、女性、特に専業主婦の仕事を高く評価するもので、非常に喜ばしいことだ。六月二十日門欄に「男女平等を後退させる不可解な請願」という投稿があったが、私の考えとは違う。

◇男女共同参画、ジェンダーフリー、フェミニストの考えは、女性に家庭・育児を大事にせずに、男性と同じだけの仕事をせよというもので、全く女性に優しくないばかりか、少子化を促進するものだと思う。男女共同参画の催しの講師は、女性学に偏った思想を普及

させているのではないか。

◇女性学は女性の社会進出を推進し、専業主婦は生産性がない存在であるとするもので、こんな思想の普及に何兆円もの税金を投入しているという男女共同参画は廃止してもらいたい。専業主婦の立場をもっと尊重する社会こそ、子供や家族にとって望ましい社会だと思う。（主婦，7月3日）



■女性を大切にする、ということは何も男性と同じ土俵で互角の働きを強制することではありません。女性がその特性を十二分に発揮し、女性でなくてはできないことが職場や家庭でしっかり位置づけられてこそ、本当の成熟した社会と言えるのではないのでしょうか。

### ■□□事務局からのお知らせ■□□

会費の切れる会員には振替用紙と「入会のご案内・ご賛同者名簿」を同封しております。

在の会員数は**665名**。1,000名をめざしております。この機会にご家族やご友人にもご入会いただけますようお願い致します。新しい方のお名前は通信欄にお書き下さい。年会費はおひとり**1000円**でございます。

めざす会のホームページができました。「健全な男女共同参画社会をめざす会」で検索なさってください。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話 090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メールt64r59@bma.biglobe.ne.jp



Copyright © 2009, 健全な男女共同参画社会をめざす会, All Rights Reserved.